

2026年2月27日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2025年9月3日付「第三者委員会設置のお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社及びそのグループ会社において、当社やグループ会社の経営陣の関与又は認識の下で、不適切な会計処理が行われていたことを疑わせる資料が複数発見されたため、日本弁護士連合会の定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した第三者委員会を設置し、調査を進めてきました。

本日、第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、今回の調査報告書は、第三者委員会の設置から約6か月にわたって調査を実施してきた結果、第三者委員会として一定の原因分析を行い、再発防止策の提言を行うために必要な事実を認定することができたと判断し、一連の調査結果を取りまとめて報告することとしたものとなっております。今回の報告書受領後も第三者委員会による調査は継続しており、最終的な影響額の算定結果等については、調査完了後に改めて報告書を受領する予定です。当社においては、引き続き第三者委員会の調査へ全面協力するとともに、調査が完了し、第三者委員会より最終報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会の調査報告書について

当社は第三者委員会より、本日付で調査報告書を受領いたしました。当該報告書につきましては、当社グループ及びお取引様の営業秘密の保護及び個人のプライバシーの保護等の観点から、部分的な非開示措置を行ったうえで、迅速に後日開示予定です。

2. 再発防止策等について

当社は、第三者委員会の調査結果及び提言を真摯に受け止め、実効性の高い経営管理体制及び内部統制の改革並びに再発防止策の策定等に取り組み、経営の透明性と健全性を高め、社会的信頼の回復に全力を尽くしてまいります。1月28日に公表した「改善計画・状況報告書」につきましては、第三者委員会の調査報告及びその他の社内調査報告を踏まえて再検討・見直しを行い、改めて公表する予定です。

以 上